

市民局 令和4年度 局運営方針（案）

1. 主な現状と課題

多様化する市民ニーズや地域の課題に迅速かつ的確に対応していくため、市民の声を反映した生活重視のまちづくりが求められています。

そのため、市民と行政の協働・連携により、地域自治を推進するとともに、防犯や交通安全の取組などにより、市民が安全で安心して暮らすことのできる地域社会を実現する必要があります。

そして、若者や高齢者を対象とした消費者トラブルは増加傾向にあり、その内容も多様化していることから、市民の消費者教育をより一層推進していくことが重要です。

また、今なお様々な人権問題が存在していることに加え、新型コロナウイルス感染症に起因する差別や偏見等の新たな人権問題も顕在化しています。市民が人権について正しく理解し、お互いを尊重し合えるよう、継続的に市民の意識高揚を図っていく必要があります。

さらに、性に起因する生きづらさを解消し、誰もが自分らしく多様な生き方が選択できるよう、男女共同参画社会の実現に向けた取組を積極的に推進していくことが求められています。

また、市民にとって最も身近な行政窓口である区役所では、窓口業務の円滑化など市民の利便性向上を図り、区役所窓口サービスの更なる向上が求められています。

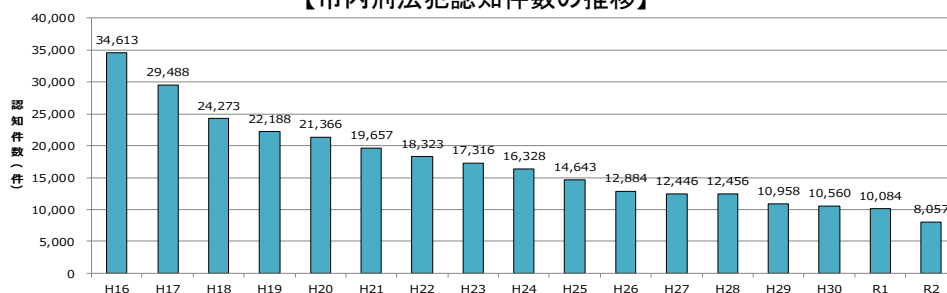
新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、生活様式の変化や市民生活への影響を的確に捉え、ポストコロナを見据えた事業を実施していくことが必要です。

（1）防犯対策及び犯罪被害者等支援の推進

本市における刑法犯認知件数は、平成17年以降減少傾向をたどり、令和2年には8,057件と、平成16年のピーク時34,613件に比べ約77%減少しています。しかしながら、自転車盗、侵入窃盗など、依然として市民の身近なところで多くの犯罪が発生しており、市民生活に影響を与えています。

市民が安心して暮らせる安全なまちづくりを推進するためには、本市が、市民、事業者、警察等との連携の下、広報啓発活動を通じて市民の防犯・暴力排除等の意識の向上を図るとともに、地域における自主防犯活動を支援し、防犯対策を推進していく必要があります。

【市内刑法犯認知件数の推移】



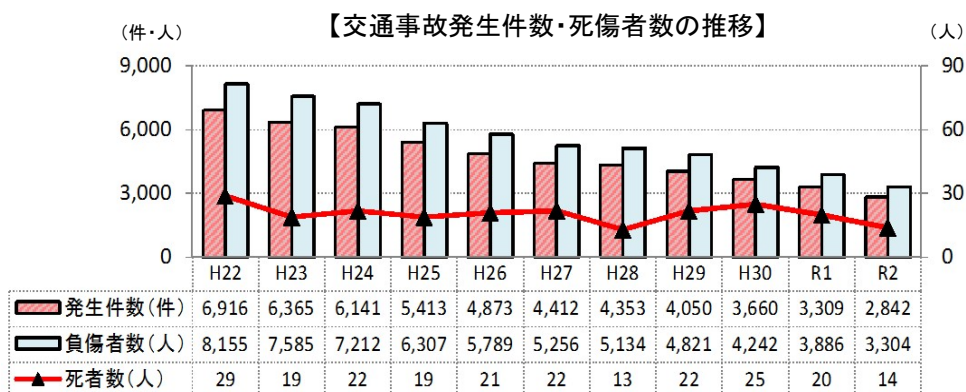
また、犯罪被害者等は、直接的な被害を受けたときだけでなく、その後も経済的な損失、心身の不調等、日常生活の中で多くの困難に直面しています。

そのため、犯罪被害者等の権利利益の保護並びに被害の軽減及び回復を図ることを目的として、相談・情報提供や見舞金の支給等、犯罪被害者等への支援を行っていくとともに、犯罪被害者等が置かれている状況と支援の必要性について市民に理解を深めてもらうための広報啓発を行う必要があります。

(2) 交通安全の推進

本市における令和2年の交通事故は、発生件数及び負傷者数ともに10年連続で減少しています。また、平成22年のピーク時と比べ、発生件数及び負傷者数ともに約59%減少したものの、年間14人もの尊い人命が失われています。

交通事故を未然に防止するため、市民に広く交通安全意識の普及・啓発を行い、交通マナーの向上や交通ルールの遵守を図るとともに、交通安全施設の整備を進めていく必要があります。

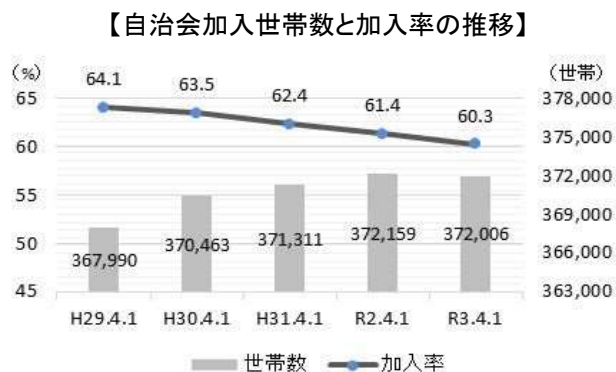


※高速道路での事故を除く。

(3) 自治会活動の支援

自治会加入率の低下により、地域住民同士の交流の希薄化や地域社会の機能低下が懸念されます。

地域の絆を育み、地域社会の活性化を促進するため、これまでの自治会加入促進策に加え、SNSを始めとするICTを活用した自治会活動方法導入などの支援策を充実させる必要があります。



(4) 人権意識の普及高揚

様々な人権問題が現在も社会に根強く存在するとともに、社会の情報化、複雑化により新たな人権問題が顕在化しています。市民一人ひとりが人権について正しく理解し、お互いを尊重し合えるようになることがこれらの問題の解消につながることから、人権啓発に係る講演会や研修会を継続的に実施していく必要があります。

(5) 男女共同参画の推進

男女共同参画社会の実現のため、「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識の解消と、男女が共に仕事と家庭生活を両立できる働き方の見直しや、女性の職業生活における活躍の推進に向けた環境整備をする必要があります。

また、深刻化するDV被害の防止のため、相談体制や被害者の自立支援の一層の充実を図るとともに、若年層を対象とする啓発活動にも比重をおいて取り組む必要があります。

【男女共同参画社会情報誌】



(6) 市民活動及び協働の推進

「市民と行政の協働」は、総合振興計画において都市づくりの基本理念となっています。

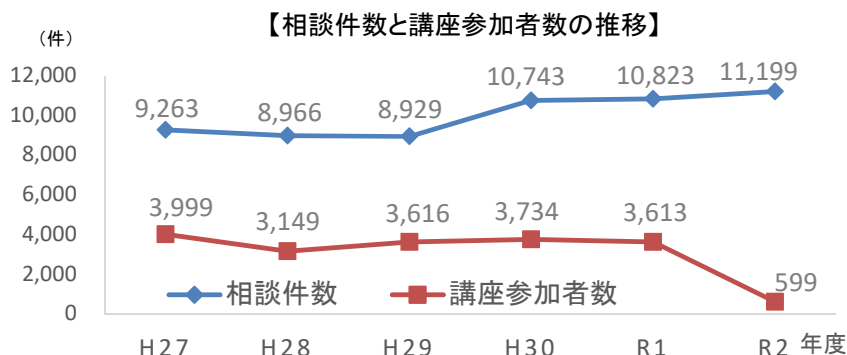
近年、ますます複雑多様化する地域課題へ効果的に取り組むため、市民活動団体及び本市の双方において協働意識の一層の向上を図り、協働の推進に取り組む必要があります。

(7) 消費者教育の推進

市民から寄せられる消費生活相談の件数は、高齢者を中心に増加の傾向が続いています。

また、成年年齢の18歳への引下げが令和4年4月1日に実施されることとなり、若者を取り巻く消費者トラブルの拡大が懸念されます。

消費生活セミナーや出前講座の開催など、消費者トラブルの防止に向けた啓発活動に取り組むとともに、多様化する消費活動に対応した新しい消費者教育についても進めていく必要があります。



(8) 区役所窓口サービスの向上と戸籍・住民基本台帳事務の円滑な遂行

各区役所における自主的・主体的な窓口改善の取組を継続するとともに、デジタル技術を活用することなどにより、区役所窓口での各種手続における市民負担を軽減させ、利用者にとって快適で利便性の高い窓口サービスを提供し、市民サービスの更なる向上を図る必要があります。

また、戸籍・住民基本台帳事務及びマイナンバーカード交付事務の円滑な遂行のため、人員を増員するなど、窓口体制を強化する必要があります。

2. 基本方針・区分別主要事業

多様化する市民ニーズや地域の課題に迅速かつ的確に対応していくため、市民と行政の協働・連携をより一層促進し、自治会を始めとする地域の様々な活動への支援を行います。

また、防犯や交通安全に関する各種事業を積極的に実施するとともに、犯罪被害者等への支援を行います。

そして、多様化している消費者トラブルによる被害を防止するため、被害事例等の情報発信や啓発、市民に対する消費生活相談の充実を図ります。

また、様々な人権問題の解消に向けて、市民、事業者、関係機関等と連携しながら、人権擁護活動、人権啓発活動等に取り組みます。

さらに、第4次男女共同参画のまちづくりプランに基づく推進事業の実施及び進行管理を行うとともに、DVの予防からDV被害者の自立までのサポート体制を構築します。

また、利用者の満足度を高め、市民の安心と信頼をより得られる区役所となるよう、窓口サービスの向上に取り組みます。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策の継続を想定しながら、市民等の意識の変化や新しい生活様式に適切に対応し、ポストコロナを見据えた事業展開に取り組みます。

(1) 犯罪のない、安心して暮らせる安全なまちづくりを推進します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和4年度	令和3年度	説明	概要掲載ページ
1	拡大 総振	防犯対策の推進 〔市民生活安全課〕	44,708 (41,833)	46,568 (44,568)	市民、事業者、警察等関係機関との連携の下、防犯や暴力排除の意識の向上を図り、地域の自主防犯活動の支援や暴力排除活動を推進	130
2	総振	犯罪被害者等への支援 〔市民生活安全課〕	9,318 (9,311)	13,358 (13,345)	相談・情報提供や見舞金の支給を行うとともに、広報啓発を実施	131

(2) 交通安全啓発に取り組むとともに、各種交通安全施設の設置及び維持管理を行います。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和4年度	令和3年度	説明	概要掲載ページ
3	総振	交通安全教室の実施 〔市民生活安全課〕	1,417 (1,400)	14,136 (14,098)	幼児・小学生・高齢者などを対象として、交通マナーや交通ルールを実践的に学ぶ教室を開催	133
4	総振	交通安全施設設置の推進 〔市民生活安全課〕	866,042 (866,042)	804,709 (804,709)	市民からの要望や、交通事故データの活用により、事故が発生するおそれのある場所に、公衆街路灯、道路反射鏡及び路面表示等を設置	134

(3) 自治会への加入促進及び支援を行います。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和4年度	令和3年度	説明	概要掲載ページ
5	総振	自治会運営補助金交付事業 〔コミュニティ推進課〕	285,175 (285,175)	285,272 (285,272)	自治会並びに自治会連合会の運営に要する経費の一部を補助	131

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総振興計画実施計画事業

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和4年度	令和3年度	説明	概要掲載ページ
6	拡大 総振	自治会集会所整備事業 〔コミュニティ推進課〕	108,873 (108,873)	61,640 (61,640)	自治会集会所の新築、増改築修繕及び建物本体・用地の借上げに要する経費の一部を補助	131
7	総振	コミュニティ助成事業 〔コミュニティ推進課〕	5,049 (5,049)	6,174 (6,174)	みこし等の屋外活動備品や会議机等の屋内活動備品の整備に要する経費の一部を補助	131
8	総振	自治会加入促進事業 〔コミュニティ推進課〕	945 (825)	1,181 (1,061)	自治会への加入を促すポスター・チラシ等を作成し、啓発を実施	131
9	新規 総振	ICTを活用した自治会活動支援事業 〔コミュニティ推進課〕	1,083 (1,083)	0 (0)	自治会向けICT活用に関する講座及び自治会電子回覧板モデル事業を実施	131

(4) 人権意識の普及高揚を図ります。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和4年度	令和3年度	説明	概要掲載ページ
10	総振	人権政策推進事業 〔人権政策・男女共同参画課〕	10,954 (6,554)	10,865 (6,465)	人権啓発講演会、人権問題研修会等の開催及び人権に関する啓発活動の推進	136

(5) 男女共同参画のまちづくりを推進します。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和4年度	令和3年度	説明	概要掲載ページ
11	総振	男女共同参画のまちづくりプランの進行管理事業 〔人権政策・男女共同参画課〕	1,067 (1,067)	5,236 (5,236)	第4次男女共同参画のまちづくりプランに基づく推進事業の実施及び進行管理	129
12	総振	啓発事業 〔人権政策・男女共同参画課〕	3,170 (3,170)	3,292 (3,292)	男女共同参画社会の実現のため、男女共同参画社会情報誌の発行、職員研修の開催、その他啓発の実施	129
13	総振	相談・DV防止事業 〔人権政策・男女共同参画課〕	7,280 (4,854)	39,448 (25,437)	相談者が安心して自立を目指すための支援として、電話・面接・専門相談を実施 また、DV被害者支援に取り組む民間団体への補助及びDV防止対策関係機関連携会議を開催	130

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和4年度	令和3年度	説明	概要掲載ページ
14	総振	学習・研修事業 〔人権政策・男女共同参画課〕	3,421 (2,469)	6,594 (5,607)	第4次男女共同参画のまちづくりプラン等に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた学習機会を提供するため、講座や講演会を開催	130

(6) 市民活動及び協働を推進します。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和4年度	令和3年度	説明	概要掲載ページ
15	総振	マッチングファンド制度による助成事業 〔市民協働推進課〕	7,842 (3,641)	5,612 (1,721)	市民活動団体が実施する公益的な事業を支援するため、基金を活用した助成事業を実施	137

(7) 市民の消費生活における安心・安全の向上を図ります。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和4年度	令和3年度	説明	概要掲載ページ
16	総振	消費生活相談事業 〔消費生活総合センター〕	1,265 (788)	59,733 (59,170)	専門知識を有する消費生活相談員が商品・サービスの契約等に関する苦情やトラブルの相談を受け、消費者被害の拡大を防止	133
17	総振	消費者教育・消費者啓発事業 〔消費生活総合センター〕	4,722 (4,722)	5,427 (5,427)	消費者被害の未然防止のため、ホームページの活用や、出前講座・消費生活セミナーの開催等、様々な方法による情報発信や啓発を実施	133

(8) 区役所窓口総合サービスの向上と戸籍・住民基本台帳事務の円滑な遂行を図ります。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和4年度	令和3年度	説明	概要掲載ページ
18	総振	区役所窓口総合サービス向上事業 〔区政推進部〕	1,050 (1,050)	500 (500)	市民満足度の向上のため、おくやみ手続きガイドサービスの運用、窓口受付用番号発券機の維持管理	140
19	新規 総振	(仮称)おくやみコーナー設置事業 〔区政推進部〕	31,383 (31,383)	0 (0)	遺族の負担の軽減を図るため、区役所内における主な死亡時の手続を一体的に行う窓口体制の整備	138 140
20	拡大 総振	マイナンバーカード交付窓口強化事業 〔区政推進部〕	578,222 (0)	457,052 (0)	マイナンバーカードを円滑に交付するため、各区役所区民課の窓口の人材派遣や会計年度任用職員を配置するとともに、マイナンバーカード特設交付センターを設置	138

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

3. 見直し事業一覧

(単位：千円)

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容	コスト削減額
コミュニティ推進課	自治会宛て広報物仕分け業務委託先の見直し	障害者優先調達推進方針に基づき、業務委託を行うことで、予算額を縮小する。	△ 2,560
人権政策・男女共同参画課	男女共同参画年次報告書の作成部数の見直し	男女共同参画年次報告書の作成部数の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 5
人権政策・男女共同参画課	講座の開催内容の見直し	年間の講座の開催内容の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 55
人権政策・男女共同参画課	人権教育及び人権啓発推進本部会議幹事会の開催方法の見直し	人権教育及び人権啓発推進本部会議幹事会について、開催方法の見直しにより、会場使用に係る予算計上を廃止する。	△ 15
人権政策・男女共同参画課	複写機使用数量の見直し	三つ和会館の複写機の使用数量を見直すことにより、予算額を縮小する。	△ 8
市民協働推進課	市民活動推進委員会における旅費の見直し	過去の実績に基づき、推進委員の旅費を見直したため、予算額を縮小する。	△ 17
市民協働推進課	市民活動等支援事業における使用料の見直し	過去の実績に基づき、電話・FAX使用料を見直したため、予算額を縮小する。	△ 47
消費生活総合センター	消費生活審議会開催回数を見直し	会議に諮る内容の精査を踏まえた開催回数により、予算額を縮小する。	△ 316
消費生活総合センター	消費生活セミナー開催回数を見直し	過去の実績等を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 75
消費生活総合センター	複写機の使用料の見直し	コピー用紙の使用枚数を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 125
区政推進部	区役所管理事業旅費の見直し	必要となる旅費の精査を行ったため、予算額を縮小する。	△ 19
区政推進部	区役所管理事業消耗品費の見直し	必要となる消耗品費の精査を行ったため、予算額を縮小する。	△ 21


(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 住民相談事業		予算額	25,028																				
局/部/課	市民局/市民生活部/市民生活安全課	〔財源内訳〕																					
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/6目 広報広聴費	18款 国庫支出金	150																				
	予算書P. 89	20款 財産収入	3,240																				
<事業の目的・内容> 多様化する市民からの相談に対して、各区役所くらし応援室等において専門相談窓口を設け、個々のケースに即した助言・回答を行い、市民生活の安定に努めます。		24款 諸収入	3,080																				
		- 一般財源	18,558																				
		前年度予算額	27,257																				
		増減	△ 2,229																				
<主な事業> 1 市民相談の実施その他 21,714 弁護士による法律相談のほか、司法書士による登記・法律相談等を各区くらし応援室等で定期的に行います。		[参考] 市民相談一覧（令和4年度実施予定）																					
2 市民手帳の販売 3,314 市民生活に役立つ情報を掲載した市民手帳を区役所、支所、市民の窓口等で販売します。		<table border="1"> <thead> <tr> <th>相談区分</th> <th>相談員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民事一般・多重債務相談</td> <td>弁護士</td> </tr> <tr> <td>税務相談</td> <td>税理士</td> </tr> <tr> <td>登記・法律相談</td> <td>司法書士</td> </tr> <tr> <td>登記相談</td> <td>土地家屋調査士</td> </tr> <tr> <td>年金・保険・労務相談</td> <td>社会保険労務士</td> </tr> <tr> <td>相続遺言・内容証明相談</td> <td>行政書士</td> </tr> <tr> <td>行政相談</td> <td>行政相談委員</td> </tr> <tr> <td>借地・借家相談</td> <td>専門相談員</td> </tr> <tr> <td>外国人生活相談</td> <td>専門相談員</td> </tr> </tbody> </table>		相談区分	相談員	民事一般・多重債務相談	弁護士	税務相談	税理士	登記・法律相談	司法書士	登記相談	土地家屋調査士	年金・保険・労務相談	社会保険労務士	相続遺言・内容証明相談	行政書士	行政相談	行政相談委員	借地・借家相談	専門相談員	外国人生活相談	専門相談員
相談区分	相談員																						
民事一般・多重債務相談	弁護士																						
税務相談	税理士																						
登記・法律相談	司法書士																						
登記相談	土地家屋調査士																						
年金・保険・労務相談	社会保険労務士																						
相続遺言・内容証明相談	行政書士																						
行政相談	行政相談委員																						
借地・借家相談	専門相談員																						
外国人生活相談	専門相談員																						

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 男女共同参画推進事業		予算額	4,237
局/部/課	市民局/市民生活部/人権政策・男女共同参画課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/10目 男女共同参画推進費	- 一般財源	4,237
	予算書P. 91		
<事業の目的・内容> 「さいたま市男女共同参画のまちづくり条例」や「第4次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」に基づき、本市における男女共同参画社会の実現に向け、推進体制の充実や意識啓発等により、あらゆる分野における男女共同参画を推進します。		前年度予算額 8,528 増減 △ 4,291	
<主な事業> 1 男女共同参画のまちづくりプランの進行管理事業 1,067 「さいたま市男女共同参画推進協議会」の外部評価等を踏まえ、「第4次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」の施策を推進し、進捗状況を公表します。 [総振：01-2-2-01、01-2-2-02]		[参考] 	
2 啓発事業 3,170 男女共同参画推進事業者表彰、地域活動における男女共同参画の啓発、情報誌「You & Me ~ 夢 ~」を年2回発行し、男女共同参画の意義などについて市民等への周知・啓発を図ります。また、職員研修を開催します。 [総振：01-2-2-01]		情報誌「You & Me ~ 夢 ~」	



(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 男女共同参画推進センター等管理運営事業		予算額	12,276
局/部/課	市民局/市民生活部/人権政策・男女共同参画課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/10目 男女共同参画推進費 予算書P. 91	17款 使用料及び手数料	901
<事業の目的・内容> 男女共同参画推進のための拠点施設である男女共同参画推進センターにおいて、男女共同参画社会の実現に向け、情報収集・提供、学習・研修、団体活動・交流支援などの各種事業の充実を図ります。また、男女共同参画相談室において、「第3次さいたま市DV防止基本計画」に基づき、DVの防止、被害者の自立に向けた支援の充実を図ります。 <特記事項> 会計年度任用職員に係る報酬、職員手当等について、職員人件費へ移管しました。		18款 国庫支出金	2,378
		24款 諸収入	99
		- 一般財源	8,898
		前年度予算額	47,640
		増減	△ 35,364
<主な事業>			
1 相談・DV防止事業		7,280	
女性の悩み電話相談、DV電話相談、法律・健康相談、男性の悩み電話相談を実施します。また、関係機関連携会議の開催や被害者支援に取り組む民間団体への財政的支援を行います。 [総振：01-2-1-02]		4 団体活動・交流支援事業	
2 情報収集・提供事業		619	956
男女共同参画の推進に関する図書・行政資料の収集及び閲覧・貸出しを行います。また、広報誌「鐘の音」を発行し、男女共同参画推進センター等で実施する相談事業、講座・講演会等の情報を提供します。 [総振：01-2-2-01]		市民、団体等との有機的ネットワークの場、ジェンダー平等・男女共同参画の啓発の場として「パートナーシップさいたまフェスタ」を開催します。また、様々な分野で活動している団体が実施する講座を支援します。 [総振：01-2-2-01]	
3 学習・研修事業		3,421	
「第4次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」及び「第3次さいたま市DV防止基本計画」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた学習機会を提供するため、講座・講演会を開催します。 [総振：01-2-2-01]			


(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 防犯対策事業		予算額	44,708	
局/部/課	市民局/市民生活部/市民生活安全課	〔財源内訳〕		
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/11目 自治振興費 予算書P. 93	19款 県支出金	2,875	
<事業の目的・内容> 安心して暮らせる安全なまちづくりを推進するために、効率的なデータの活用や、本市が、市民、事業者、警察等関係機関との連携の下、広報啓発活動を通じて、特殊詐欺被害をはじめとした市民の防犯や暴力排除意識の向上を図るとともに、自治会の防犯カメラ設置に対する支援を行うなど、地域における自主防犯活動の支援や暴力排除活動を推進します。		- 一般財源	41,833	
		前年度予算額		46,568
		増減		△ 1,860
<主な事業>				
1 防犯・啓発活動事業		12,473	[参考]	
防犯ガイドブックや振り込め詐欺防止POPシールの配布等による防犯に関する啓発活動を行います。 また、高齢者に対し、振り込め詐欺防止のための自動通話録音装置の貸出しを行います。 [総振：05-1-2-01]				
2 地域防犯活動等助成事業		32,235		
自治会等に対し防犯活動や防犯カメラの設置に係る経費の一部を助成します。 また、さいたま市防犯協会、さいたま市暴力排除推進協議会に対し、補助金の交付を行います。 [総振：05-1-2-01]				
		振り込め詐欺防止 POPシール		
		自動通話録音装置		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 犯罪被害者等支援事業		予算額	9,318
局/部/課	市民局/市民生活部/市民生活安全課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/11目 自治振興費	24款 諸収入	7
	予算書P. 93	- 一般財源	9,311
<事業の目的・内容> 犯罪被害者等の被害の軽減や回復を図るため、相談や見舞金の支給等を行うとともに、犯罪被害者等が置かれている状況と支援の必要性について市民に理解を深めてもらうため、広報啓発を行います。		前年度予算額	13,358
		増減	△ 4,040
<主な事業>			
1	犯罪被害者等相談・支援事業 7,967	[参考]	
犯罪被害者等相談員による電話相談や面接相談を実施します。また、見舞金や日常生活等支援に係る助成金の支給を行います。 [総振：05-1-2-02]		 <p>犯罪被害者支援啓発ポスター</p>	
2	犯罪被害者等支援に関する広報啓発の実施 1,351		
犯罪被害者等支援について市民に理解を深めてもらうためのセミナーを実施します。また、リーフレット・ポスターを作成し、市民や関係機関に配布します。 [総振：05-1-2-02]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 自治振興事業		予算額	416,501
局/部/課	市民局/市民生活部/コミュニティ推進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/11目 自治振興費	17款 使用料及び手数料	125
	予算書P. 93	18款 国庫支出金	100
<事業の目的・内容> 「さいたま市自治会等の振興を通じた地域社会の活性化の推進に関する条例」に基づき、地域住民で自主的・自立的に組織される自治会及びその連合組織の活動を支援することにより、地域社会の活性化を図ります。		24款 諸収入	620
		- 一般財源	415,656
		前年度予算額	371,231
		増減	45,270
<主な事業>			
1	自治会運営補助金交付事業 285,175	4	自治会加入促進事業 945
住みよい豊かな地域社会の形成に資することを目的として、自治会及び自治会連合会の運営に要する経費の一部を補助するとともに、さいたま市自治会連合会のホームページの運営を支援します。 [総振：01-1-1-01]		自治会への加入を促すポスターやリーフレット等により市民への啓発活動を実施します。 [総振：01-1-1-01]	
2	自治会集会所整備事業 108,873	5	ICTを活用した自治会活動支援事業 1,083
自治会活動の場を確保・充実させることを目的として、自治会集会所の新築及び増改築修繕並びに建物及び用地の借上げに要する経費の一部を補助します。 [総振：01-1-1-01]		ICTを活用した自治会活動を支援するため、自治会向けICT活用に関する講座及び自治会電子回覧板モデル事業を実施します。 [総振：01-1-1-01]	
3	コミュニティ助成事業 5,049	6	自治会活動支援事業その他 15,376
コミュニティ活動の促進を図るため、みこし等の屋外活動備品や会議机等の屋内活動備品の整備に要する経費の一部を補助します。 [総振：01-1-1-01]		自治会活動の支援を目的として、自治会回覧板の作製や自治会掲示板の設置等を行います。 [総振：01-1-1-01]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 南浦和コミュニティセンター外19施設管理運営事業		予算額	2,215,833
局/部/課	市民局/市民生活部/コミュニティ推進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/11目 自治振興費	17款 使用料及び手数料	123,308
<事業の目的・内容> コミュニティ活動を推進していくため、生涯学習・地域交流・地域支援機能の充実に努めるとともに、コミュニティ活動等の場を提供します。		20款 財産収入	8,168
		22款 繰入金	89,177
		24款 諸収入	1,576
		25款 市債	779,300
		- 一般財源	1,214,304
		前年度予算額	2,047,716
		増減	168,117
<主な事業>			
1 施設管理運営事業	1,268,643	4 その他	72,465
指定管理者による施設の管理運営を実施します。		賃借料、負担金等施設の維持管理に必要な経費を支出します。	
	[総振：01-1-1-05]		[総振：01-1-1-05]
2 施設修繕関連事業	869,561	[参考]	
高鼻コミュニティセンター及び東大宮コミュニティセンターの中規模修繕を実施するほか、上峰コミュニティホールの中規模修繕に向けた設計業務委託等を実施します。		施設一覧	
	[総振：01-1-1-05]	南浦和コミュニティセンター	高鼻コミュニティセンター
3 備品等購入	5,164	東大宮コミュニティセンター	コミュニティセンターいわつき
法改正に伴うワイヤレスマイクの買い替え等、必要な備品等を購入します。		七里コミュニティセンター	岩槻駅東口コミュニティセンター
	[総振：01-1-1-05]	宮原コミュニティセンター	ふれあいプラザいわつき
		馬宮コミュニティセンター	大宮工房館
		西部文化センター	片柳コミュニティセンター
		与野本町コミュニティセンター	浦和コミュニティセンター
		上峰コミュニティホール	日進公園コミュニティセンター
		西与野コミュニティホール	武蔵浦和コミュニティセンター
		下落合コミュニティセンター	美園コミュニティセンター


(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 コムナーレ管理運営調整事業		予算額	184,359
局/部/課	市民局/市民生活部/市民協働推進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/11目 自治振興費	- 一般財源	184,359
<事業の目的・内容> 複合公共施設「コムナーレ」における清掃、設備保守やストリームビル管理組合への負担金の支払などの業務と、浦和駅東口駅前市民広場の管理運営に係る業務を行い、地域住民をはじめとした市民の交流拠点として、コミュニティの醸成とにぎわいの創出を図ります。		前年度予算額	185,118
		増減	△ 759
		<主な事業>	
1 コムナーレの管理運営	177,677	[参考]	
コムナーレ内の清掃、設備保守、施設修繕及びストリームビル管理組合への負担金の支払等を行います。		コムナーレの概要	
		浦和駅東口駅前ストリームビルの8階～10階にあるさいたま市の複合公共施設	
2 浦和駅東口駅前市民広場の管理運営	6,682	8階 中央図書館	
浦和駅東口駅前市民広場の清掃、放置自転車対策及び施設修繕等を行います。		9階 市民活動サポートセンター	
		国際交流センター	
		浦和消費生活センター	
		セカンドライフ支援センター	
		市民協働推進課	
		10階 浦和コミュニティセンター	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 消費者行政推進事業		予算額	17,875
局/部/課	市民局/市民生活部/消費生活総合センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/11目 自治振興費	19款 県支出金	389
<事業の目的・内容> 「第3期さいたま市消費生活基本計画」に基づき、消費生活相談の市民への周知と内容の充実を図ることで、安全・安心な消費生活の確保に努めます。また、悪質商法に狙われやすい高齢者、成年年齢引下げに伴い消費者被害の増加が懸念される若者などに向けた様々な啓発活動を実施することにより、消費者被害の防止に繋がります。		24款 諸収入	88
		- 一般財源	17,398
<特記事項> 会計年度任用職員に係る報酬、職員手当等について、職員人件費へ移管しました。		前年度予算額	77,565
		増減	△ 59,690
<主な事業>			
1 消費生活相談事業	1,265	4 消費生活センター管理運営	11,495
消費生活相談員の資質の向上を目的とした研修に参加する機会を確保します。また消費生活相談アドバイザー制度や消費生活弁護士相談を活用して相談内容の充実を図ります。 [総振：05-1-3-01]		市民の消費生活相談の窓口となる市内3か所の消費生活センターの管理・運営を行います。 [参考]	
2 消費者教育・消費者啓発事業	4,722		
各年代の特性に合わせた消費生活講座・セミナーの開催や、消費者被害未然防止のための周知・啓発活動、消費者団体との協働による事業を実施します。 [総振：05-1-3-02]			
3 消費生活審議会	393	消費生活展パネル展示	
市民の消費生活の安定及び向上に関する重要事項を調査審議するため、さいたま市消費生活審議会を開催します。			


(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 交通安全推進事業		予算額	80,096
局/部/課	市民局/市民生活部/市民生活安全課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/12目 交通安全費	21款 寄附金	1,973
<事業の目的・内容> 交通安全の一層の推進を図るため、交通安全推進団体及び関係機関との連携により、各種イベントなどを通じて交通安全意識の普及・啓発を行います。		24款 諸収入	17
		- 一般財源	78,106
<主な事業>		前年度予算額	82,703
		増減	△ 2,607
1 交通安全啓発事業	2,706	4 交通安全補助事業	9,397
交通事故防止を図るため、季節ごとの交通事故防止期間中におけるキャンペーン活動等を実施します。		交通安全活動の一層の推進を図るため、各種交通安全推進団体に対し補助金の交付を行います。	
2 交通安全指導事業	66,219	5 違法駐車防止対策事業	357
交通指導員による児童登校時の通学路での立哨活動、相談員による交通事故等の相談業務を実施します。		違法駐車等防止条例に基づき、協議会を開催するとともに、違法駐車防止の啓発活動を実施します。	
3 交通安全教室事業	1,417		
交通安全指導員による出前形式の交通安全教室を開催します。			
[総振：05-1-1-02]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 交通安全施設設置及び維持管理事業		予算額	866,042
局/部/課	市民局/市民生活部/市民生活安全課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/12目 交通安全費	予算書P. 93	- 一般財源 866,042
<事業の目的・内容> 市民からの要望や、交通事故データの活用により、事故が発生するおそれのある場所に、公衆街路灯、道路反射鏡及び路面表示等の各種交通安全施設を設置するとともに、維持管理を行います。		前年度予算額	804,709
		増減	61,333
<主な事業> 1 交通安全施設維持管理事業 760,956 [参考] 公衆街路灯や道路照明灯などの電気料金を支払うとともに、ESCO事業による公衆街路灯の設置及び維持管理を行います。 [総振：05-1-1-01]			
2 道路反射鏡等設置事業 105,086 見通しが悪い交差点や交通事故発生現場などの危険箇所に道路反射鏡や路面表示等の交通安全施設を設置します。 [総振：05-1-1-01]			
		交通安全施設	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 大宮ソニック市民ホール管理運営事業		予算額	24,275												
局/部/課	市民局/市民生活部/市民生活安全課	〔財源内訳〕													
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/14目 生活文化施設費	予算書P. 95	22款 繰入金 9,502												
<事業の目的・内容> ソニックシティビル内に設置している大宮ソニック市民ホールの管理運営を指定管理者が行い、市民文化の向上及び市民相互の交流の促進を図ります。		24款 諸収入	11,520												
		- 一般財源	3,253												
		前年度予算額	19,709												
		増減	4,566												
<主な事業> 1 施設の管理運営 14,773 [参考] 大宮ソニック市民ホールの管理運営を指定管理者が行うとともに、ソニックシティビルの設備点検や修繕を実施するため、各区分所有者の専有面積に応じて定められた負担金を支払います。															
2 中期修繕計画に基づく修繕工事の実施 9,502 中期修繕計画に基づくソニックシティビルの修繕工事を実施するため、各区分所有者の専有面積に応じた負担金を支払います。		大宮ソニック市民ホールの概要 <table border="1" data-bbox="823 1624 1362 1908"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>開設年</th> <th>最大定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1集会室</td> <td rowspan="4">昭和63年</td> <td>90席</td> </tr> <tr> <td>第2集会室</td> <td>111席</td> </tr> <tr> <td>第3集会室</td> <td>111席</td> </tr> <tr> <td>第4集会室</td> <td>90席</td> </tr> </tbody> </table>		施設区分	開設年	最大定員	第1集会室	昭和63年	90席	第2集会室	111席	第3集会室	111席	第4集会室	90席
施設区分	開設年	最大定員													
第1集会室	昭和63年	90席													
第2集会室		111席													
第3集会室		111席													
第4集会室		90席													

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 国内交流推進事業		予算額	2,764
局/部/課	市民局/市民生活部/市民生活安全課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/15目 市民保養施設費	予算書P. 97	- 一般財源 2,764
<p><事業の目的・内容></p> <p>国内友好都市（福島県南会津町・新潟県南魚沼市・千葉県鴨川市・群馬県みなかみ町）で開催されるイベントへの参加や、「浦和まつり」「農業祭」「区民まつり」などにおける物産品の販売等を通じて交流の推進を図ります。</p>		前年度予算額	2,673
		増減	91
<p><主な事業></p> <p>1 国内友好都市との交流促進 2,594 国内友好都市の特産品の販売やPR活動など、友好関係を深める取組を推進します。また、南会津町における打上げ花火の実施や、国内友好都市で開催されるイベントに参加し、幅広い分野での交流を促進します。</p> <p>2 都市間交流推進連絡協議会の開催 170 国内友好都市の首長、議長等が一堂に会し、相互の情報を交換し合う都市間交流推進連絡協議会を開催します。</p>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 保養施設管理運営事業		予算額	385,416
局/部/課	市民局/市民生活部/市民生活安全課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/15目 市民保養施設費	予算書P. 97	17款 使用料及び手数料 1,997
<p><事業の目的・内容></p> <p>市民の健康の増進及びレクリエーションの促進を図るため、福島県南会津町に設置しているホテル南郷等の保養施設の管理運営を指定管理者が行います。</p>		20款 財産収入 1,218	22款 繰入金 4,867
<p><特記事項></p> <p>六日町山の家解体工事を実施します。</p>		24款 諸収入 4	25款 市債 199,500
		一般財源	177,830
		前年度予算額	252,399
		増減	133,017
<p><主な事業></p> <p>1 保養施設の管理運営（ホテル南郷） 63,511 ホテル南郷の管理運営を指定管理者が行うとともに、利用者の安全・安心の観点から必要な修繕等を行います。 [総振：52-2-1-04]</p> <p>2 保養施設の管理運営（新治ファミリーランド） 34,052 新治ファミリーランドの管理運営を指定管理者が行うとともに、利用者の安全・安心の観点から、必要な修繕を行います。また、中規模修繕の実施設計委託を行います。 [総振：52-2-1-04]</p> <p>3 保養施設の管理運営（見沼ヘルシーランド） 84,930 見沼ヘルシーランドの管理運営を指定管理者が行います。 [総振：52-2-1-04]</p> <p>4 六日町山の家解体工事 202,616 六日町山の家解体工事及び、解体工事に伴う家屋事後調査等を実施します。</p> <p>5 保養施設の管理運営その他 307 保養施設の周知及び利用促進を図るため、施設紹介チラシを作成し、配布します。 [総振：52-2-1-04]</p>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 人権政策推進事業		予算額	10,954
局/部/課	市民局/市民生活部/人権政策・男女共同参画課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/16目 人権政策推進費 予算書P. 97	18款 国庫支出金	4,400
<事業の目的・内容> 様々な人権問題が依然として社会に根強く存在するとともに、社会の情報化、複雑化により新たな人権問題が顕在化しています。こうした問題の解決には、市民一人ひとりの人権を尊重する意識を高める必要があるため、講演会や研修会を開催するなどにより人権啓発を推進します。		- 一般財源	6,554
		前年度予算額	10,865
		増減	89
<主な事業>			
1 講演会・研修会の開催 605			
市民を対象とした人権啓発講演会及び企業、団体等を対象とした人権問題研修会を開催します。			
		〔総振：01-2-1-01〕	
2 人権啓発冊子、グッズ等の作成 872			
人権啓発冊子、グッズ等を作成し、市内公共施設、企業・団体、市民等に配布します。			
		〔総振：01-2-1-01〕	
3 人権擁護委員等の活動支援その他 9,477			
人権擁護委員が行う人権相談及び啓発活動、民間団体が行う人権問題に関する啓発活動に対する支援等を実施します。			
		〔総振：01-2-1-01〕	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 三つ和会館管理運営事業		予算額	39,382
局/部/課	市民局/市民生活部/人権政策・男女共同参画課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/16目 人権政策推進費 予算書P. 97	18款 国庫支出金	4,555
<事業の目的・内容> 様々な人権問題に対する理解を深めるための講演会や講座を行う人権啓発の拠点施設として、また、近隣地域住民の交流活動の場として、人権意識の高揚や地域福祉の向上を図ります。		24款 諸収入	44
		- 一般財源	34,783
<特記事項> 空調設備の修繕を行います。		前年度予算額	13,775
		増減	25,607
<主な事業>			
1 人権講演会の開催 72			
会館主催事業として人権問題（同和問題、障害者、子ども等）に係る講演会を年2回開催します。			
		〔総振：01-2-1-01〕	
2 各種講座・教室の開催 434			
会館主催事業として地域福祉と文化の向上を図るため、講座や教室（ほのぼの交流会、ヨガレッスン等）を開催します。			
		〔総振：01-2-1-01〕	
3 会館施設の提供及び管理運営 38,876			
市民に会館施設の貸出しを行います。また、地域の交流活動の場として安心安全な利用ができるよう、会館施設及び設備の保守点検、各種修繕等の維持管理を行います。			
		〔総振：01-2-1-01〕	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 市民活動等支援事業		予算額	11,120	
局/部/課	市民局/市民生活部/市民協働推進課	〔財源内訳〕		
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/3目 市民活動推進費	20款 財産収入	41	
	予算書P. 99	21款 寄附金	300	
<事業の目的・内容> 市民活動団体と行政による協働事業に対して助成を行うマッチングファンド事業の実施、市民活動推進委員会の運営、NPO法人の認証等事務の実施、市民活動及び協働に関する意識啓発等を行い、市民活動及び協働の推進を図ります。		22款 繰入金	3,900	
		24款 諸収入	1	
		- 一般財源	6,878	
		前年度予算額	8,642	
		増減	2,478	
<主な事業> 1 マッチングファンド制度による協働事業の促進 7,842 地域の課題を解決するための協働事業に対して、基金を活用した助成事業を実施します。 [総振：51-1-1-02、51-1-2-05]				
2 市民活動推進委員会の運営 1,497 市民活動及び協働の推進に関する事項の調査審議や、マッチングファンド事業の審査等を行う市民活動推進委員会を開催します。 [総振：51-1-1-05、51-1-1-07]				
3 NPO法人の認証等事務の実施 328 NPO法人の認証及び認定、法人への指導監督等、所轄庁としての事務や、法人活動を支援することを目的に、法人運営に有益なセミナー等を開催します。 [総振：01-1-1-02]				
		4 市民活動及び協働に関する意識啓発、その他 1,453 高校生ファシリテーター活躍事業や市職員の協働意識の向上を図るための研修等を実施します。		
		[参考]		
市民活動及び協働の推進基金残高等の推移 (単位：円)				
年度	積立額		取崩額	年度末残高
	新規	運用利息		
H30	3,279,312	31	2,494,359	3,784,549
R1	1,664,548	38	1,250,657	4,198,478
R2	3,100,500	59	1,375,871	5,923,166
R3(見込)	1,900,000	1,000	3,590,000	4,234,166
R4(見込)	3,800,000	1,000	3,900,000	4,135,166

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 市民活動サポートセンター管理運営事業		予算額	72,293
局/部/課	市民局/市民生活部/市民協働推進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/3目 市民活動推進費	17款 使用料及び手数料	1,282
	予算書P. 99	20款 財産収入	2,193
<事業の目的・内容> 市民活動サポートセンターの管理運営を指定管理者が行い、市民活動を支援し、その活性化を図ります。		24款 諸収入	91
		- 一般財源	68,727
		前年度予算額	73,385
		増減	△ 1,092
<主な事業> 1 施設の管理運営 71,621 市民活動サポートセンターの管理運営を指定管理者が行い、市民活動の支援を行います。 [総振：01-1-1-02、01-1-1-03、01-1-1-04 51-1-1-02、51-1-2-04]			
2 施設の管理運営その他 672 市民活動サポートセンターの管理運営を効果的かつ効率的に行うため、市民活動サポートセンター運営協議会等を開催します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 戸籍住民基本台帳事務事業		予算額	1,335,362
局/部/課	市民局/区政推進部	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/4項 戸籍住民基本台帳費/1目 戸籍住民基本台帳費	予算書P. 103	
<p><事業の目的・内容></p> <p>行政サービスや社会生活の基礎となる、戸籍、住民基本台帳及びマイナンバーカード等に関する事務を正確かつ迅速に行います。</p> <p>また、住民票の写し等の証明書を区役所等の窓口以外でも発行できるようにするため、コンビニエンスストアでの証明書交付を実施し、市民サービスの向上を目指します。</p> <p><特記事項></p> <p>マイナンバーカードを円滑に交付するため、窓口職員等の増員及びマイナンバーカード特設交付センターの設置により、窓口体制の強化を図ります。</p>		17款 使用料及び手数料	287,704
		18款 国庫支出金	667,933
		24款 諸収入	878
		- 一般財源	378,847
		前年度予算額	2,013,284
		増減	△ 677,922
<主な事業>			
1 区民課窓口（一部）業務	537,240	4 住民記録システム等システム改修業務	32,199
<p>窓口申請パッケージ工房業務、証明書等請求受付・交付窓口業務、住民記録システム入力等業務、郵送請求処理業務の民間事業者への業務委託を行います。</p>		<p>国外転出者によるマイナンバーカード等の利用や戸籍事務のマイナンバー利用導入に対応するため、住民基本台帳システムを始めとした各種システムの改修業務を行います。</p>	
2 (仮称) おくやみコーナー設置事業	28,188	5 コンビニ交付サービス維持管理	45,478
<p>区役所内における主な死亡時の手続きを一体的に行う窓口体制を整えることで、遺族の負担の軽減を図ります。</p>		<p>全国のコンビニエンスストア等において住民票の写し等の証明書が取得できるサービスを市民へ周知するとともに、システムの維持管理を行います。</p>	
[総振：52-1-2-01]			
3 マイナンバーカード交付窓口強化事業	578,222	6 区役所区民課窓口の運営及び維持管理その他	114,035
<p>マイナンバーカードを円滑に交付するため、区民課窓口到人材派遣や会計年度任用職員を配置するとともに、マイナンバーカード特設交付センターを設置することにより、窓口体制の強化を図ります。</p>		<p>各区役所区民課の窓口運営、物品の維持管理、戸籍や住民基本台帳に関する事務を行います。</p>	
[総振：52-4-1-01、52-4-1-03]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 住居表示事業		予算額	6,541
局/部/課	市民局/区政推進部	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/4項 戸籍住民基本台帳費/1目 戸籍住民基本台帳費	予算書P. 103	
<p><事業の目的・内容></p> <p>分かりやすい住所の表示に向け、今後予定されている地番と切り離れた分かりやすい住所の表示への切替えや、区画整理の完了による町名町字界や地番を変更する場合、その手続きを行います。</p> <p>また、分かりやすい住所の表示に合わせ、街区表示板等の維持管理を行います。</p> <p><特記事項></p> <p>見沼区風渡野南地区における町名・町界の変更及び住民記録システム等の改修が完了しました。</p>		17款 使用料及び手数料	50
		- 一般財源	6,491
		前年度予算額	35,527
		増減	△ 28,986
<主な事業>			
1 街区表示板等の維持管理その他	6,541		
<p>老朽化した街区表示板の更新や損傷、脱落等を確認した場合の修繕・撤去等の維持管理、住居番号付定時の住居番号表示板の配布などを行います。</p>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 郵便局証明書等発行事務事業		予算額	26,468
局/部/課	市民局/区政推進部	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/4項 戸籍住民基本台帳費/1目 戸籍住民基本台帳費	17款 使用料及び手数料	9,817
		- 一般財源	16,651
<事業の目的・内容> 日本郵便株式会社との協定により、さいたま市内の27郵便局に住民票の写し等の証明書発行事務を委託し、市民サービスの向上を目指します。		前年度予算額	5,802
<特記事項> 郵便局に設置している専用の行政FAXの入替え等を行います。		増減	20,666
<主な事業> 1 各種証明書発行 26,468 各区役所区民課、各市税事務所及び郵便局に専用の行政FAXを設置し、通信を行うことで郵便局において住民票の写し等の証明書を発行します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 支所等管理運営事業		予算額	132,333
局/部/課	市民局/区政推進部	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/4項 戸籍住民基本台帳費/2目 支所費	17款 使用料及び手数料	115,280
		24款 諸収入	192
		- 一般財源	16,861
<事業の目的・内容> 区役所から離れた地域の市民の利便を図るため、支所及び市民の窓口において、各種行政サービスを提供します。		前年度予算額	124,963
		増減	7,370
<主な事業> 1 施設の運営及び維持管理 132,333 16か所の支所及び9か所の市民の窓口の運営、施設の保守や修繕等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 区役所管理事業		予算額	569,767
局/部/課	市民局/区政推進部	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/1目 区政総務費	25款 市債	499,500
		- 一般財源	70,267
<事業の目的・内容> 区役所に係る総合調整を行い、区行政の円滑な運営を図ります。		前年度予算額	247,427
<特記事項> 大宮区役所旧庁舎等解体工事において、事業の進捗に伴い工事費が増加しました。		増減	322,340
<主な事業>			
1 区政推進部事務経費	737	4 大宮区役所旧庁舎等解体事業	555,068
区役所に係る事務を行うための消耗品や旅費などの経費を支払います。		大宮区役所旧庁舎等の解体工事を行います。	
2 区役所窓口総合サービス向上事業	1,050	5 区役所防犯カメラ設置事業	9,717
窓口における遺族の手続の負担を軽減するために、おくやみ手続きガイドサービスの運用を行います。また、各区役所に整備した窓口受付用番号発券機の維持管理を行います。		区役所庁舎の適正な管理を目的に、防犯カメラを設置します。	
[総振：52-1-2-01]			
3 (仮称) おくやみコーナー設置事業	3,195		
区役所内における主な死亡時の手続を一体的に行う窓口体制を整えることで、遺族の負担の軽減を図ります。			
[総振：52-1-2-01]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 大宮区役所新庁舎整備事業		予算額	613,395
局/部/課	市民局/区政推進部	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/1目 区政総務費	17款 使用料及び手数料	7,681
		20款 財産収入	8,502
		24款 諸収入	3,192
		25款 市債	107,100
		- 一般財源	486,920
<事業の目的・内容> 様々な交流を創出し、効率的な施設運営や質の高いサービスを提供するため、P F I 事業契約による維持管理・運営を行います。		前年度予算額	615,093
		増減	△ 1,698
<主な事業>			
1 サービス購入料	537,910		
平成28年度から令和20年度までのP F I 事業契約に基づき、サービス購入料を支払います。令和4年度は、工事費の一部と維持管理・運営に係る経費を支払います。			
2 維持管理・運営モニタリング業務	5,302		
市が実施するモニタリングに関して、P F I 事業に関する専門的知見を有する者による支援を受けることで、適切な維持管理・運営を行います。			
3 区役所庁舎等維持管理事業	70,183		
大宮区役所・大宮図書館の光熱水費を支出するほか、緊急修繕が発生した際に迅速に対応します。			

事務事業名 区まちづくり推進事業		予算額	7,066
局/部/課	市民局/区政推進部	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費 予算書P. 105	- 一般財源	7,066
<事業の目的・内容> 区の案内図、公共施設、関係事業所、教育施設、イベント等の市民生活に必要な情報を掲載したガイドマップを作成し、提供することにより、市民満足度の向上を図ります。		前年度予算額	7,183
		増減	△ 117
<主な事業> 1 区ガイドマップの作成 (10区) 7,066 転入された方等に区の案内図、公共施設、関係事業所、教育施設、イベント等の市民生活に必要な情報を提供するため、10区のガイドマップを作成します。			